

経営事項審査 審査基準改正 令和5年1月施行

新設

W1-9

ワーク・ライフ・バランスに関する取組の状況

審査基準日における、ワーク・ライフ・バランスに関する取得状況が評価されます。

ユースエール認定

若者雇用促進法に基づき、若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業を「ユースエール認定企業」として認定しています。

えるぼし認定

女性活躍推進法に基づき、一定の基準を満たし、女性の活躍促進に関する状況などが優良な企業を認定する制度です。主な認定基準は5つあり、認定後は毎年「女性の活躍推進企業データベース」に実績を公表することが必要になります。

- ①採用
- ②継続就業
- ③労働時間等の働き方
- ④管理職比率
- ⑤多様なキャリアコース

上記5つの認定基準のうち、基準を満たしている項目数に応じて取得できる段階が決まります。

くるみん認定

次世代育成支援対策推進法に基づき、従業員の仕事と子育ての両立のための行動計画を策定・実施するなど、

一定の要件を満たした企業を「子育てサポート企業」として認定する制度です。

- ①女性の育児休業取得率
- ②男性の育児休業取得率
- ③労働時間数

主に上記3つの基準のうち、それぞれの基準値を満たしている場合、認定を受けることができます。

認定の区分	W	P
プラチナえるぼし プラチナくるみん	5	7
えるぼし（3段階目） ユースエール	4	6
えるぼし（2段階目） くるみん トライくるみん	3	4
えるぼし（1段階目）	2	3

複数認定を受けている場合は、最も高い点数で加点されます。また、審査基準日において認定取消又は辞退が行われている場合は加点対象になりません。

経営状況分析センター 眞藤 亜沙美

令和5年8月14日以降の審査基準日から適用

その他社会性（W） 算出方法の変更

<令和5年8月13日までの審査基準日>

$$\text{評点W} = (W1+W2+W3+W4+W5+W6+W7+W8+W9+W10) \times (1,900/200) \text{ 最高点}2,061\text{点 (P:309点)}$$

<令和5年8月14日以降の審査基準日>

$$\text{評点W} = (W1+W2+W3+W4+W5+W6+W7+W8)$$

$$\times (1,750/200) \text{ 最高点}2,073\text{点 (P:311点)}$$



令和5年8月14日以降の審査基準日から、その他社会性（W）の算出方法が変更になります。

変更後のP点換算値は左の表の通りです。

認定の区分	W	P
プラチナえるぼし プラチナくるみん	5	6
えるぼし（3段階目） ユースエール	4	5
えるぼし（2段階目） くるみん トライくるみん	3	4
えるぼし（1段階目）	2	3